

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成29年2月22日(水) 13:02～16:12

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

松尾 勇臣 委員長

川口 延良 副委員長

池田 慎久 委員

藤野 良次 委員

安井 宏一 委員

和田 恵治 委員

中村 昭 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○松尾委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて質疑があれば、ご発言をお願いします。

○安井委員 さまざまなご説明をいただきましたが、先般いただきました資料の中に、ことしの予算額は前年と比べて3.5%、県税及び交付税も含めて、収入がマイナスになっている状況はまさに県の経済の活性化が求められることになると思うのですけれども、特に奈良県内で、就業してくれる状況をつくり出していかなければならないのではないかと。過去を振り返りますと、就労あるいは消費が県外に流出していたのが理由の一つと思いますが、知事が言われています脱ベッドタウン化に向かって、県内で就業される方々の増加を県としてどう対応していこうとされているのか、状況についてお聞きします。

先ほども出ていましたけれども、若者、女性の就労支援、起業促進、働き方を改革して

いく県の方針もあるでしょうけれども、どういうことにどういう方針で臨まれるのか。先ほども若者の就労の中では、奈良工業高等専門学校の卒業生を県内就職に導くという一つの方法として取り上げておられますけれども、全般的に若者の就業率がまだまだ低い、あるいは就業しても離職するということですので、なかなか定着性が少ない面もあるかと思うのですが、平成29年度の重点施策をお尋ねします。

○森田産業・雇用振興部長 それでは、最初に全体の方針として、先に私から総論を申し上げて、各論の若者の人材確保等の、説明を各課長から申し上げます。

新年度の予算案は産業、雇用の部分も額は少し減っていますが、それは消極的な対応をするということではなく、平成29年度、さらに産業の振興、雇用の確保に力を入れていく必要があると考えています。平成29年度の方針として、1つは、先ほどの説明にも申し上げましたが、県内企業ならではの特色ある独自の事業によって付加価値を獲得できる、要は大きく稼げる事業所をふやしていくという基本をしっかりと応援していこうと考えているのがまず第一です。規模の大小ではなくて、県内企業の条例で小規模企業という条例もこの議会にお願いしていますので、小さな企業であっても大きく稼げるような事業のモデルを応援していくのがまず第一です。その手法としては、IoTを使うのも一つですし、海外の販路開拓で大きな市場を獲得することも一つですし、もう一つは、基本に立ち戻って、やはりブランド力を磨いていくと。繊維産業を例で申し上げましたが、ブランド力を身につけることで、IoTで全く新しい概念の商品を生み出すこと、海外で新しい市場を開くこと、ブランド力を磨いて改めて国内市場も含めて、成熟した繊維のような市場でも新しい稼ぎ、付加価値を見出していくこと。そういうことで独自の稼げる企業を一つ一つふやしていくことがまず一つの大きな柱と考えています。

2つ目は、直接的な効果として企業誘致がありますので、企業誘致、誘致活動を引続きいて頑張ることは当然のことながら、ことし平成29年度は形にしていけないといけないのは、やはり用地の確保と考えています。この2年、3年の間に何とか手当てすれば、大和郡山から橿原、吉野、五條まで中南部も含めて、特に中和、南和で新しい用地を生み出せば、新しい企業誘致が確実に実現していけるのではないかという手応えを持っています。12月議会でも答弁しましたが、おおよそ3年の間に形にすべく、平成29年度は集中的に取り組んでまいりたいと思っています。

3つ目の方針としては、やはり働き方ということで人材確保です。非常に地道な分野ですが、人材確保にいろいろな手だてを手法を広げていきたいと思っています。行政の人材

確保といいますと、えてして窓口をあけて、窓口があるからどうぞ来てくださいというタイプの受け身の取り組みが多かったのですが、それではこの少子化の中で人材確保がなかなか進みませんので、こちらから積極的に働きかけていくと。若者、女性、高齢者、県外の方々も含めて、Uターンも含めて、こちらから人材を探して働きかけていく形で取り組みを進めていきたいと考えています。独自の事業で稼げる企業をふやすこと、企業立地をさらに基盤の部分で強化していくこと、人材を確保していくこと、新年度は主にその3つのことを柱に取り組みを進めていきたいと考えています。その中で、若者の雇用の確保に関して、雇用政策課長から補足して追加で説明します。

○元田雇用政策課長 県内での就業を進めるということと、若者、女性の就労支援で説明します。

若者の県内就職を促進するためには、まず、若者が県内の企業を知らないという現状の改善を図る必要があると強く考えています。若者と県内企業が接点を持つ機会を多く持つよう、これまで試行錯誤を重ねながら取り組みを進めてまいりました。早い時期から県内企業に関心を持っていただいて、より身近に感じていただく機会づくりをするということで、大学3回生を対象に業界研究会や県内企業内定者との座談会を開催しています。また、製造業が多い本県において、理工系人材との接点づくりも大切であると考えており、奈良先端科学技術大学院大学の学生と県内企業との出会いの場として、2年前から大学院大学側と連携して、学内において企業説明会を開催することで、一人でも多くの優秀な学生に県内企業に就職いただけるよう取り組んでいるところです。さらに平成29年度は、先ほど説明ありましたように、奈良県高等技術専門校の生徒に対して県内就職を支援する取り組みに着手する予定です。

このほか、県内企業をより効果的にPRするため、学生の企業の志向の研究を進めているところです。例えば学生が企業からの生の声を聞く機会として、国や経済団体と連携して県内企業合同説明会を開催していますが、こういった機会を通じて学生の志向分析をしています。また、フェイスブックをはじめとして、進展が著しい媒体であるインターネットを活用した情報収集にますます大きな効果が期待できるものと考えており、10月につくりました奈良で働くことをPRしたプロモーションビデオをユーチューブに登載しています。3月、年度内に完成します企業を紹介するガイドブックですけれども、つくるだけでなくインターネットで見られるように工夫するなど、時代に合わせた手法も取り入れながら、学生と県内企業との接点をふやしたいと考えています。

女性の就労支援については、所管は女性活躍推進課ですが、企業への働きかけとして、県内の企業、事業所、関係団体、行政等によるネットワークを結成し、(仮称)奈良女性活躍推進倶楽部の創設やトップフォーラムの開催、企業等の管理職、人事担当者向けのセミナーの実施、女子大学生を対象とした取り組みとして、県内で就職し活躍し続ける意識を培うため、(仮称)女子大学生就職E X P Oや、キャリア形成講座の開催及び県内企業へのインターンシップの実施を考えています。また、女性起業家への支援として、商品開発やウェブ販売セミナーの開催、マーケット調査のためのチャレンジショップの実施などを平成29年度から予定しており、女性の就業につなげていくこととしています。以上です。

○安井委員 ただいま産業・雇用振興部長からも今年度の方針が、大きく3つあると聞かせていただきましたが、経済は1年で捉えるものももちろんあるでしょうが、中長期的な奈良県に基盤をつくるのだと、先ほど答弁にありましたように、基盤をつくった上で奈良県の経済がこれから上昇気運に乗っていくものをつくり出していくのも一つの方法かとは思いますが、全国的にと言えますが、経済の状況が芳しくない中で、奈良県としても、まだまだ中小企業を中心とした企業では経済回復に向かっていくことは、アメリカの大統領選挙でもありましたように、株価や為替の変動などで奈良県の企業も大いに影響を受けることが言えるわけで、決して行政がどうのこうのという一面だけでは論じ得ないものもあります。外国等の経済関係の要素もあるけれども、基盤という意味においては、奈良県で働く場所をつくっていく、そして定着することが最も大切かと思うので、ぜひ平成29年度に基盤をつくっていただいて、奈良県で定着できるような、県外に就職率が高いので、できるだけ県内で就職してもらえ、消費も当然県内で消費してもらえ施策が必要であるかと思えます。

今雇用政策課長から説明いただきました若者の就業率ですけれども、セミナーなどいろいろ開かれていくということで、学生を対象としたものもありますが、どちらかといえば、例えば正規労働者とそうでない方との差もあるでしょうが、定着性から言えば、正社員につながる雇用環境も創出していかなければいけないのではないかと思うのです。定着率からいいますと若者の定着率は就業しても低いです。就業率もあるけれども、離職率も非常に高いというリスクも一方ありますので、セミナーを開催してどういう効果があるのか、よく研究していただきたいと思えます。

女性の場合は、結婚までの就業もあれば、結婚、子育ての時期もあるわけですし、また、

その後、就業される方もあるという、もう少しきめ細かな対策が必要ではないかと。単にセミナーや、起業の説明だけではなく、どういう状況であれば女性が働きやすい環境をつくり出せるかという環境づくりを産業・雇用振興部でなかなか進まないだろうけれども、検討して考えていかなければならないのではないかと思います。ぜひその辺は力強く推進してほしいと思います。

もう1点、有効求人倍率が奈良県の場合、1.26とお聞きしました。これは昨年度は1.3のときもありましたが、月々上昇気運にあって1.26は、かなり高い数字だと思います。この中で、伸びてきている産業別というのか、どういう業種の伸び方が顕著なのか。行政側の見ている現状を有効求人倍率でわからないでしょうか。有効求人倍率が上昇した一方で、就業された例えば男女別、男女比といいますか、年齢別、どういう方が就業されているのかわかりますか。

○元田雇用政策課長 今委員がお述べになられたように、本県の有効求人倍率は現在1.26倍で、昭和49年7月以来、42年ぶりの高水準となっています。県内ハローワークにおける平成27年度の男女別の就職者数は、男性が8,795人で女性が9,202人で、約400人、女性のほうが多くハローワークで就職されている状況です。また、年齢別に見た場合に40代の方が最も多く就職が決定しているという結果が出ています。業種別で見ますと、男性の就職者の割合が高い業種については、1位が製造業で26%を占めています。2位が医療、福祉業で14%です。これに対して、女性の就職者の割合が高い業種は、一番多いのが医療、福祉業で36%になっており、2位が製造業の15%となっています。県内ハローワークにおいては、就職者数は、平成28年1月から12月まで5万5,427人の求職者に対して、1万9,302人が就職されているという結果です。これは前年の平成27年においては、5万9,687人の求職者に対して1万9,909人が就職されており、就職人数は前年と比べて601人減少しているものの、求職者数に占める就職者の割合は逆に1.4ポイント増加となっています。

求人ですと今どういうところが伸びているかということですが、過去5年間の推移で新規求人数の増加を見た場合に、医療業、社会福祉業が平成27年に2万7,626人で平成22年と比べて40.9%の増加となっています。卸売業、小売業についても、平成27年1万2,527人の求人で、5年前に比べて46.4%、人数的には3,969人の増加。3番目には、宿泊業、飲食業が人数で3,200人、60.9%の増加で、人数でいいますと、医療業、社会福祉業が一番伸びており、卸売業、小売業、宿泊業、飲食業と求人の

状況としては続いているところです。以上です。

○安井委員 奈良県の産業別に見ましても、今、全体的に求人が伸びてきていると言えるとは思いますが、医療、福祉は奈良県だけではなく、全国的な求人が非常に高い業種でもあります。県の中小企業を中心とした経済を伸ばしていくことになれば、先ほどおっしゃいましたように、企業立地、誘致活動にも求められている業種の誘致も頭に入れて誘致活動を進めていかないといけないと思います。ITを活用すると説明が先ほどありましたけれども、IT関係の業種の企業誘致は、例えば生駒市でしたら先端科学技術大学院大学があります。あの周辺で集約的な企業誘致を進められる地域ではあるのですが、なかなか進出が見込まれていないという点もありますが、奈良県で、重点的に誘致活動をしていただければいいのではないかと思います。

女性、男性の就業された比率を聞きましたら40代が多いという意味は、女性の場合でしたら、子育てが一段落したという年齢になるかと思えますけれども、それが正しいという判断でいいのでしょうか。若い人たちが少子化で少なくなっているということも事実ですが、女性が社会へ出て働いて、女性が輝く社会づくりという県の方針もあるでしょうけれども、ここの部局ではないのですが、女性が働きやすくする環境づくりも相まっていかないとなかなか飛び込めない面もあるかと思えます。40代が多い理由はそういう点でいいのでしょうか。女性が子育ての時期を経て働きやすくなったという時期と合致している気がするのですが、そう判断していいのでしょうか。

○元田雇用政策課長 年代別の就職決定者数を見て、女性について40代が一番多いと言いました。男性の場合は、年代に関係なく、ほとんど同じ横並びの就職決定者数となっています。それに比べて、今委員がおっしゃいましたように、40代が突出しているということで、一定の子育てを終わられた方の再就職だと考えられるかと思っていますが、さらに調査分析を進めてまいりたいと思います。

○安井委員 女性もそうですけれども、若者の就業率が一番気になるのですが、先ほど申したように、離職して定着率が低い点が指摘されますので、ぜひ若者の離職率を低く下げていく、若者が定着する社会を目指してほしいと思います。いろいろな政策があるかと思うのですが、ぜひ若い年代の方々が定着して働ける環境づくりを平成29年度は頑張っていたきたいとお願いして、質問を終わります。

○和田委員 今回は奈良県のブランド化事業に、非常に力を入れていただいています。農林でも食の関係のブランド化に、力を入れていただいていること、これからの農林、第1

次産業を、何とかしていくという意気込みが感じられます。そんな中で、資料「平成29年度一般会計・特別予算案の概要」の56ページ、大和牛ブランド認証推進事業、資料「平成28年度2月補正予算案の概要」の3ページ、奈良県プレミアムセレクト販売促進事業の大和牛についてブランド化状況はどうなっているのかお尋ねしたいです。

私の調べでは、平成23年を基準にした場合、989頭がと畜されていますが、平成27年には553頭にまで減っていると承知しています。そんな中で大和牛のブランド認証が去年新しい制度としてつくられました。これによる効果は、どのように出ているのか、畜産農家にとってはどういう奨励になっているのかの点についてお聞かせをいただきたい。それから大和牛という意味で今頭数を言いました。その中でプレミアム牛になるということですが、一体どれぐらいの割合がプレミアム牛になるのか。また、プレミアム牛を生産するについては、かかる経費と流通過程から卸値から小売という形で出ていくわけですから、卸値で売買される金額が恐らく畜産農家に入ってくると思うので、そうしますと、経営上、大和牛のプレミアム牛をつくるのが経費的に得なのか損なのか。まだそこまで利益を生むような状況になっていないのかお聞かせいただきたいです。とりあえずはこのことで答弁をお願いします。

○桜木畜産課長 大和牛の生産、流通対策についてお答えします。

大和牛は平成15年から銘柄牛として本格的に流通を開始して、平成23年まで、先ほど言われましたように、出荷頭数が約1,000頭と順調に増加してきました。しかし、平成22年に家畜伝染病である口蹄疫や東日本大震災により、子牛の生産地域であります九州や東北が被害を受け、全国的に子牛の生産頭数が減少して、子牛価格の高騰が今も続いています。また、飼料、餌においても、世界的な穀物需要の増加により、輸入飼料が高どまりする等の生産コストの増加により、大和牛生産農家の経営はコスト高により厳しくなっており、出荷頭数は平成27年に553頭と減っています。

このような中、県としては、1つ目の飼料価格の高どまり対策としては、高品質な和牛の生産に欠かせない稲わら確保のために県産稲わら収集への支援に取り組んでいます。また、高品質な大和牛の生産に対して助成することにより、次の子牛導入の際に優良な血統の子牛を導入してもらい生産振興を図っています。先ほどプレミアムセレクトの話が出ましたが、大和牛の流通対策としては、品質を重視し、さらなるブランド力の強化を図るために健康増進効果や風味がよくなると言われておりますオレイン酸に着目した大和牛のブランド認証制度を進めています。平成28年12月には、大和牛もイチゴ、柿と同じように

奈良県プレミアムセレクトとして認証制度の運用を開始しています。今後、奈良県プレミアムセレクトの販売促進や認知度アップのため、ポスター、シール等の販売促進グッズ、メディア、イベントでの情報発信に取り組み、消費者に対し周知を図っていきたいと考えています。

先ほど言われました年間、どのくらいプレミアムセレクトが出るかという話ですが、12月8日から始めたばかりで、まだそんなに時間が経過していませんが、畜産課では10%弱が、プレミアムセレクトになると考えています。それから、実際プレミアムセレクトになったときに生産農家がどのくらいもうかるのかという話ですけど、12月8日にプレミアムセレクトを開始したときに、牛の品評会、各農家がいい牛を持ち寄って、そこからプレミアムセレクトを始め、そのときの価格でいいますと、一般の牛も大和牛で品質のいい牛だったのですが、全体にプレミアムセレクトの牛が一般の牛より15%取引価格は高くなっています。生産コストでいきますと、飼料費はあまり牛によって変わらないのですけれど、いい牛というのはやはりいい血統の牛ですので、取引のときに高くなるのは事実ですけど、実際プレミアムセレクトになると生産者の収入面では大きいと考えています。以上です。

○和田委員 プレミアムセレクトになる牛をつくることのほうが経営的に有利だと聞かせていただきました。本当にそれは重要なことで、畜産農家にとってそれが経営的に有利だということを浸透させて、なおかつ購入するいい品質の牛を、すばらしい味が出る牛に育てていただく努力を求めていく必要があると思います。聞くところによると、既に4等級以上の肉用牛をつくる場合は、技術的には確立しているということで、あとは手間暇をどれだけかけるかだと聞いています。まずは、ブランド認証を受ける牛の普及促進をやってもらいたい。そうしたら血統のいい牛を購入することでの支援策が必要かと思うのです。これは畜産農家への奨励になります。その奨励策について、具体的にお聞かせいただきたい。

○桜木畜産課長 少し説明が悪かったのですけれど、ことしから始めていますのが、例えば4等級以上でオレイン酸55%以上の優秀な牛を出荷された方は、今、子牛価格が高くなっていますので、次回も血統のいい牛を買ってもらうために大和牛ブランド認証制度推進事業をやっており、平成29年度も継続する予定です。以上です。

○和田委員 支援の奨励制度は、大変重要だと思います。かつては子牛が40万円か50万円で手に入ったのが、今や70万円、80万円とついていると新聞紙上でも見かけます。

大変高くなってきていますから、手に入れにくいことも手伝っていると思います。それをも考えて、なおかつプレミアムの肉用牛の大和牛は、大変経営的に有利だということなので、畜産農家が、どんどんいい牛をつくってもらうためにもいい牛を買える支援をもっと充実するように頑張っていただきたいと要望します。

それから、資料「平成29年度一般会計・特別会計予算案の概要」の56ページ、奈良県の食肉公社運営助成です。大和郡山市筒井町へ、畜産農家が牛を持ち込み、奈良県が公的など場として運営をすることが平成24年3月の食肉流通センター改革の方向性についての提言できちんと出ています。平成24年には、組織が大きく編成がえされたという報告が出ていますが、と場の場合、と畜をする行為は大変技術が必要だと思います。しかしながら、大変厳しい労働環境の中でやっているわけです。ですから、専門技術職にあり、かつ厳しい労働を担っているという意味でと場の人材は貴重なものだと思います。そういう貴重な人材はどんどん減っているのかどうなのか。特に私は気にかかるのですが、6ページ、改革の方向性についての提言の今後の取り組みを見ますと、と畜業務の合理化や人員の適正配置等により一層効率的な運営を図ると、と畜部門は構造的な不採算部門だと、はっきりと現状認識を示しています。そんな中ですから、効率的な運営を求めるのは当然としても、事は人材については専門職です。そういう形で指摘をここではしています。この人材の確保の仕方については問題は起きていないのかどうなのか。答弁をお願いしたい。

○桜木畜産課長 食肉センターの人材確保の件ですけれど、委員がお述べのように、食肉センターは奈良県食肉流通センター改革検討委員会により、平成25年4月より、これまで食肉会社が行っていたと畜業務と市場業務を、と畜業務については非採算性で公益性があるということで食肉公社の直接運営として、市場業務は食肉会社が県からの補助金等の関与がなく自主運営で行っています。と畜解体の作業員ですけれど、平成25年4月から、食肉公社でと畜解体をするに当たり、食肉会社でと畜解体されていた作業員を本人の意向を確認した上で食肉公社へ転籍してもらっています。現在の状況は、業務課全体では22名で対応しており、別に県から職員1名を作業衛生責任者として管理監督を行わせるというもので派遣しています。と畜ラインはあくまで消費者の方に衛生的で安全な食肉を提供する大前提がありますので、品質確保の面から見て、と畜解体担当をしている作業員は15名で、今の頭数でしたら現状人員で妥当かと考えています。以上です。

○和田委員 今の頭数を前提にすれば職員数はこれで確保できているということですが、

これから何とか不採算部門を脱出しようという動きが本当に実現したならば、徐々に人材は養成し、ふやしていくことが十分に考えられると思うのです。そのような傾向を期待しますけれども、現在のところ、賃金が非常に重要な要素となっており、働く人たちのまた、働きたいと就職を希望する人たちの問題が出てくると思うのです。賃金状況や処遇、待遇についてどのような状況なのか教えてください。

○桜木畜産課長 と畜作業員の給与面は、食肉公社に転籍されている方は技能労務職の給与表をベースにしています。ただ、先ほども話がありましたように、危険で重労働で、技術が必要なので、内容に応じて、給与調整額や作業員の中にも作業長、作業主任などを設けて管理職手当の支給も行っているのが現状です。以上です。

○和田委員 これから奈良県産の大和牛をプレミアつきの牛として消費者に送り届けていく、そういうことで畜産農家もまた潤っていくという好循環も生まれるようにしていただきたい。あわせて、そうなってくるとと場で働く人たちの人材養成が重要になってくると思います。そのことをにらみながら、職場から離脱する人が出ないように頑張りたいと思います。さらには、畜産、肉用牛、と場での器は1万頭と出発のときに、その器で出発したと聞いています。今何千頭かにぐんと落ち込んでいるようですが、4,000頭ぐらいか、それは豚のヤマトポークもあるでしょうし、これからふえていく可能性は大いにありますから、だんだん職場での労働者は高齢化していると聞いていますので、何としても処遇、待遇を向上、改善するように頑張りたいと思います。農林部全体の問題、あるいは現業の技能職の賃金体系という問題になってきますので、県の全体の問題になるかとは思いますが、特にと場での処遇改善、働き方の改善という話が先ほど出ていましたが、それと同じ捉え方で改善を頑張りたいと思います。

○藤野委員 先ほどの安井委員の企業誘致、雇用にかかわって、私もその分野で焦点を絞りながら質問したいと思います。

昨日、少子化対策・女性の活躍促進特別委員会があり、そこでも質問等が出たのですが、ふるさとワーキングホリデーについて、事業を通じて奈良県のよさを多くの若い方々に理解していただく非常にユニークな、効果的な事業となるように祈りたいと思います。今募集をされてる途中なので質問はしませんが、この委員会でも予算審査特別委員会でも申し上げたのですが、PRを普及啓発を大いにしていきたいと要望して、雇用に関して質問します。

昨日の特別委員会でも若干申し上げたのですが、2月19日に奈良県働き方改善シンポ

ジウムが開催されました。そこで県のアンケート調査が提出されました。男性の長時間労働が常勤雇用者全国4位となっています。また、長時間通勤、男性5位、女性4位、女性就業率が全国で最下位、県外就業率が男性1位、女性2位、若年者の非正規雇用率が全国5位と、非常に働き方の現状が厳しい奈良県の中でアンケートをされました。一昨年の10月20日から11月20日にかけて行われ、回答率が22%と、低い状況ですけれども、県内の10人以上従業員のいる事業所全て7,861カ所で対象者が従業員2万3,015人で、さまざまなアンケート結果が出ていました。ここであえてこれには触れませんが、今後このアンケート調査を、県がどのように活用されようとするのか。企業とどう共有を図りながら何らかの取り組みを進めていこうとされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○元田雇用政策課長 今委員がおっしゃいましたアンケート調査は、雇用政策課が行いましたが、その中でもやはり、特に男性正規職員の長時間労働といった状況も見えてきています。県としては働き方改善について、長時間労働が男性が家事、育児で一定の役割を担うこと、女性が結婚、出産するときに就業を継続することを困難にしていることを改めて実感したところです。若者が仕事と家庭を両立しながら生き生きと働けるようにすることが本県の喫緊の課題となっていると、アンケート調査からも感じたところです。このアンケート結果を受けて中間報告として昨年平成28年2月に取りまとめた内容について、政労使で構成する奈良県働き方改善推進協議会の第1回を開催して、その内容を報告し、労使双方の意見を伺いつつ議論を深めたところです。

そういったものも含め、それを踏まえて、さらに平成28年度については、平成27年度の先行の優良事例等の研究成果等も踏まえて、有識者からの意見聴取も進めるとともに、県内事業所における働き方改善の自主的な取り組みを促進するため、市町村や経済、労働団体と連携して、働き方改善セミナーを現在開催しています。セミナーについては、参加者に応じたテーマを設定し、単なる講演だけではなく、参加者同士の意見交換、グループディスカッションを通じて、各職場での改善につなげてもらう試みをしているところです。このセミナーの参加者のアンケート結果から見ますと、世間では今、急に生産性の向上や働き方改善がクローズアップされている、こういった時代背景がよくわかった、ワーク・ライフ・バランスに否定的なイメージを持っている方に意識を変えてもらえる働きかけを考えてみたいといった感想や仕事の効率化ができない特殊な会社はない、できない理由を探しているだけだというのがすごく印象に残った、そのセミナーの中での話ということで、

そういった感想が寄せられています。

それらにあわせて、2月19日に働き方改善シンポジウムを開催し、労使や市町村等から180名の参加をいただき実施したところです。パネルディスカッションの中では、業種や職種で異なる現場の実態把握や中小企業への働きかけの重要性について指摘がされたところです。県でもその中間報告も受け、平成28年度事業を進めてきて、平成29年度は、さらに働き方改善の意義やその取り組み方法を普及するセミナーの開催、社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家の派遣によって、県内事業所における働き方改善の取り組みを支援していきたいと考えています。また、働き方改善に対する県民意識の醸成のための周知広報に努めたいと考えています。具体には、例えば飲食、サービス業や、看護師、保育士といったセクター別にいろいろな問題点等をさらに具体的に探って対応策等を何か提言できればと考えています。以上です。

○藤野委員 アンケートをとられた中でのさまざまな取り組み、特にセミナーの開催、セミナーの中でも参加者同士の交流等々を行っていくといった積極的な取り組みをされていることに対して大変評価をしています。奈良県の週労働時間60時間以上の雇用者の割合は、労働局の調べによると、全国で7番目です。全国平均を上回って全国で7番目に高い割合で、先ほど雇用政策課長がお述べのように、長時間労働が働き方改善における最大の取り組みなのかと思っています。若い方々が就業し、長時間労働を強いられてみずからの命まで断ったという事件もあり、この長時間労働は非常に、社会問題にもなっている現状で、そこへの取り組みが非常に大切かと。そしてワーク・ライフ・バランスです。休暇と仕事の割合も、特に男性のワーク・ライフ・バランスも問われているところであり、先ほどから出ている女性の就業も大変大きな問題であろうかと思っています。

今後の働き方改善の中で、特に先ほどから出ています長時間労働に関する取り組みは、企業がやはりしっかりと主体性を持って取り組むのはもちろんです。先般のシンポジウムの中でも前段の講師がおっしゃられたように、労働生産性で、長時間働いたから労働生産性が上がるということではないのが、世界銀行ですか、データでも出ており、国際比較の中でも日本は32位です。長時間労働、かなり労働時間が長い日本が生産性が低いというデータ結果も出ていますので、決して長時間労働が労働生産性につながることはないデータでも証明をされていますから、ここは企業にしっかりと行政としての働きかけも必要ではないかと思います。そういったセミナーを通じての交流の中での取り組み、労働界や企業等々のネットワークの中で行政がいかに中に入っている働きかけを行うかという取り組

みも必要かと思いますが、今後の行政への取り組み方をお聞かせをいただきたいと思ひます。

○元田雇用政策課長 委員がお述べのように、セミナー等も継続して行っていますけれども、平成29年度については、県内の各事業所に働き方改善に関して意識を啓発していく、働き方改善専門人材と考えており、そういった方を具体的に事業所に派遣、訪問していただくことで取り組んでいきたいと思っています。何よりも企業の経営者の方にも長時間労働の削減や、こういったものが今のこの人手不足の状況を変えていくこともあって、企業のためにも経営者のためにもなることを強く訴えながら事業を進めていきたいと考えています。以上です。

○藤野委員 今後もよろしくお願ひします。

各工業団地において、工業団地協議会等々があると思うのですが、そういった協議会を通じての働きかけも大事かと思ひますので、産業・雇用振興部長からも答弁があり雇用政策課長からもお述べのように、人手不足だから長時間労働をしてどんどん退職されて人手不足につながるとありますので、そこは企業も十分に理解いただく働きかけ、セミナー、講演も含めた開催をどんどん取り組んでいただきたいと思ひます。

企業誘致ですけれども、相変わらず奈良県の営業所数、企業数は全国でも非常に厳しい数字であり、私は、昨年この委員会の初度委員会で質問をしました。いわゆる工業ゾーン創出プロジェクトの中での取り組みです。2桁以上の企業からの問い合わせ、折衝を重ねているという答弁がありました。具体的に申しますと、具体的な用地の検討に入っているところで、地元の積極的な意向が大前提ではありますけれども、県も地元の自治体と一緒にこの取り組みを進めていきたいと考えています。確実な投資計画を確実に引き出せるように誘致活動を引き続き行っていきたいと考えていますと、また、ある程度の引き合いは現在あるところです。これは2桁以上ということです。企業のニーズ、スケジュール感が大事になってきますので、実際にいつごろできるのか、会社の投資ニーズ、いつごろまでにしたいというニーズなどを話して、できるところは検討も進めているところだという昨年8月の初度委員会の答弁でしたが、現状はどのようになっているか、お聞きします。

○箕輪企業立地推進課長 藤野委員からのご質問に、お答へします。

先ほど森田産業・雇用振興部長からも申しましたように、産業用地の確保は本県の重要な課題という認識は引き続き持っているところです。質問の工業ゾーン創出プロジェクトについては、現在、西名阪自動車道で郡山ジャンクションを経て、京奈和自動車道周辺の

大和郡山市、天理市、磯城郡3町の周辺を当面の対象地域として、引き続き市町と連携して取り組みを進めています。進捗がなかなか見えてこないのではないかと趣旨だと思いますが、少し述べさせていただきます。

去年の6月ぐらいから順次地元の説明会で、進んでいるところは、土地の所有者、いわゆる地権者の意向調査も実施しており、ことしの1月までには優先的に取り組む候補地区の絞り込みを行える段階となってきました。さらに3つの地区においては、事業採算性といいますが、企業が立地するのに割が合うかと、採算が合うかという試算を既に行っています。あわせて地元との交渉も進めながら、今エリアの確定について着手をして固めつつあるところとあります。立地企業、引き合い複数、2桁以上あると夏に申しました。実際にはありますけれども、実際立地企業と、事業主体となるディベロッパーの誘致もあわせてしていかなければなりませんので、最速で平成32年度中の操業開始を目標として進んでいます。

企業誘致の現状もお尋ねでしたが、実際このプロジェクトに関心を持っている企業からの問い合わせは、県にも市町にもあります。ニーズをさらに、実現につなげるために新年度で新しい予算を計上しています。企業の立地の意向調査費も計上していますので、意欲ある企業をどんどん引き込んできて、土地確保ができた暁には企業誘致がきちんとできるように取り組もうとしています。以上です。

○藤野委員 かなり絞り込みに入っていると理解をしました。答えられないと思うので、企業名などは聞きません。業種的にはどういう業種ですか。

○箕輪企業立地推進課長 業種名については、いろいろな業種、広範囲の業種から来ていることは確かですが、雇用の多く抱えられる企業に来ていただきたいという思いはありますが、今のところ広範囲で、特にここ中心にということはありません。

○藤野委員 答弁は求めませんが、2桁以上の数字からどこまで絞り込んでいるのか、具体的な数字を教えてください。

○箕輪企業立地推進課長 今のお尋ねは企業の数のお話で、それ自体は実際エリアが確定して初めて成就することですので、具体的な数はまだ申し上げることはできません。

○藤野委員 そうではなく今の西名阪自動車道の郡山ジャンクションと言われるあの範囲のところで私は指しているのですけれども。

○箕輪企業立地推進課長 大和郡山市ですか。

○藤野委員 そうです。

○**箕輪企業立地推進課長** 大和郡山市のエリアのことについてのお尋ねかと思えます。大和郡山市においては、現在大和郡山市役所とも協議して、昨年10月によりやく候補地の絞り込みを行ったところです。今年度中に地権者の説明会等を実施する予定で、具体的なエリアの確定がこれからですので、少し時間をいただけたらと思えます。

○**藤野委員** 何社の引き合いがあるのでしょうか。

○**箕輪企業立地推進課長** この大和郡山市に限らず、西名阪自動車道や京奈和自動車道周辺で用地はないかという引き合いですので、例えば大和郡山市の用地が絶対欲しいなどというピンポイントのお尋ねではありませんので、大和郡山市だけというのは数社、1つ、2つ、3つなどという話です。

○**藤野委員** 大和郡山市以外でも生駒市や御所市等々のところでもいいという、そういう理解をしておきます。1社から2社という話ですけれども、ここまでかなり地権者との話し合い、市もかなり入っていると聞いていますが、成就してほしいという思いを私自身も非常に持っています。ただ、どういう業種なのかわからないので、そこで雇用がどのくらい創出できるのか話を聞いても全然わからないのですけれども、恐らく少々の雇用の創出も生まれるのではないかと、また、産業によっては大きな雇用も創出できるのではないかと大いに期待を申し上げます。

それともう1点、最後に、以前にもお聞きしましたが、地権者との交わりというか説明会等々も含めて、市の絶大な協力は現在もあるのですか。

○**箕輪企業立地推進課長** 先ほど市町との協力という話をしました。例えば役割分担を、あなたはこれ、うちはこれときちんと引いていませんが、やはり得意分野があります。例えば市町でしたら、地元合意形成、地元を固めてもらう、区長が固めてもらうのがありますし、例えば企業誘致や市街化区域の編入手続でしたら、県がいつも仕事としてしていますので、県が主導して行っています。市町においては、地元合意形成を中心にやっていますが、当然県も一緒に臨んでいるところです。例えば大和郡山市役所でしたら、ことしの1月1日付で都市計画部次長をリーダーとして8つの関連課長から構成されるプロジェクトチームもつくっていただいています。推進体制を進めていただいていますので、ますます一緒に強力にやりたいと思っています。以上です。

○**藤野委員** まさしく住民合意形成は、市町の役割であって、ここが最も大事で、逆に言えば最も難しいところでもあると思えます。市町もさまざまな形の取り組みを行っておりますので、県もその旨の指導や、あるいはともに共同して、ぜひ推進していくようお願い

して、質問を終わります。

○今井委員 それでは幾つか質問します。

最初に、農林部長からお話いただきましたNAFICの学生の応募状況で、去年も定員割れしていたということもあり、ずっと関心を持ってきたのですが、今回、フードクリエーティブ学科が13名で、去年は15名だったと思うのですけれども、昨年よりも下回ったということでとても残念な思いで受けとめています。去年は、なぜ集まらなかったかという議論をしたときに、初めだからということで、大体進路が決まってからの募集になったので来る人も少なかったという説明があったかと思うのですけれども、ことしの説明では、まだ就職の実績がないからとなっていて、来年もし定員が集まらなかったらどう説明するのかと思うのですが、やはりなぜ来ないのかということを実際に説明していただき、必要な対策、改善しなければいけないところは改善が必要ではないのかと思っていますので、これは意見を述べておきたいと思います。

奈良県農業研究開発中期運営方針の中で漢方のところで、新規で宇陀地域に適した薬草栽培技術の開発が出ていますけれども、県内のいろいろな地域で漢方の取り組みが始まっていると聞いています。聞きましたところ、ある地域では、やっと葉っぱが売れるようになって収益が上がったと。根っこが売れるようになったらその3倍ぐらいの収益になると、始めた人たちに言ったら、希望が生まれてきているという話を聞き、大変いいことだと思っていますが、どのぐらいの地域で漢方の栽培が行われているのか、課題などがありましたら、どんなところが課題か、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

ぐるっとオーベルジュで、大淀町の取り組みにことし支援があるということで予算がついていました。私も去年、梨の花マルシェに行きましたけれども、高齢化になって梨栽培が実際には難しいということで、どうしようかと地元の皆さんが考えた中で、梨の花がとてもきれいで、梨の花の咲く時期に取り組みをしようと思ったということで、実際に行きましたら、手づくりのいろいろなものが並んでいて、回るだけでもとても楽しい取り組みになっていました。このことを支援していただくということで、本当にうれしいと思っていますけれども、地元の皆さんが自分たちで考えて頑張っているところを応援していただくのは、これからも大事なことでないかと思っていますので、この点については評価しておきたいと思います。

森林の関係でスイスの森林管理という言葉がよく出てきますが、スイスの森林管理というのは、具体的にはどういうものをイメージしているのか、説明をいただきたいと思いま

す。

イトーヨーカドーのことですけれども、イトーヨーカドーに入っている業者の方が先日集められて話があり、9月に閉店すると言われたと聞いていますが、この点で県に何か話があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

最後に、お米の問題です。農民運動全国連合会でおいしいお米のつくり方という学習会が開かれて私も行ってきたのですけれども、東部農林振興事務所から2人の技師が来られて、具体的な説明をされていました。たくさんの方が参加をされており、大変米づくりに関心が高いという感じを受けたわけです。その中でいろいろ話を聞いていましたら、奈良県のお米はとてもおいしいということで、大阪府にある外国の大使館の方がわざわざ買いに来ていたという報告もされていて、私は奈良県のお米にもっと力を入れるべきではないかと思っています。今、国が平成18年から米政策を見直して、生産目標の国の配分をやめて、地域と農業者の責任で米づくりをなささいという方向になっているのですが、奈良県でも奈良のおいしいお米をブランド化して県も支援して、もっと主食のお米が生産できるようにするべきではないかと思っていますので、県の方向性がありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○松尾委員長 順番は漢方、スイス、イトーヨーカドー、農民運動全国連合会、米の4点です。

○和田農林部次長（農業水産振興担当、農業水産振興課長事務取扱） 農業研究開発中期運営方針の中で4本柱があり、その一つが漢方となっています。今回も農林部長が、説明したとおり、漢方で消化剤を追加して、宇陀地域での強化をうたっています。今までトウキを中心に研究開発センターとして進めていましたけれども、宇陀地域においても、ロート製薬と協定を結んだきっかけもあり、また、あの地域は、漢方にいわれの高いメーカーの方の出身地でもありますので、その地域での薬草振興を図ろうと市町村も頑張っておられますけれども、県としても、そこへ拠点を置こうということで、今回中期運営方針を変更しました。あの地域でトウキ以外の新たな薬草の種類の栽培方法等について検討しているところです。

委員がお尋ねのトウキの根っこの部分以外の葉っぱの活用が注目されていますけれども、これについては、今まではトウキそのものが薬用作物で、定義されていたのが根っこの部分で、薬草という定義でしたけれども、葉っぱの部分についてはいわゆる定義はありませんでした。それについて今回改正があり、青果物として扱っていいと変わっています。そ

ういったところを栽培者は、活用していこうと、今、漢方のメッカプロジェクトの中でいろいろな農家の方、飲食店の方、加工業の方がメンバーになって協議会を開いています。そういった中で青果以外に加工も含めてトウキの葉っぱの活用の研究を進めるところで、トウキの葉っぱを加工した商品を数種、実際、販売しているところです。まだ商品開発して始まったところで、こういったものがどれだけ需要があるかも市場としての広がりはまだわからない状況です。生産段階においても、ちょうど研究に取りかかったところで、葉っぱと根っこ両方とれる技術があるというところまでは研究で進めていますが、詳しい加工法となってきましたと、成分などというものが生育時期によって、例えば葉っぱが小さいときの成分や枯れかけのときの葉っぱなど、そういった葉っぱの活用ができるかどうか、成分も含めて研究を進めていきたいと考えていますので、しばらく研究も進めたいと思っています。

お尋ねのあった産地がどの程度広がっているかですけれども、現在、生産者が平成27年の段階で、80数名おられます。市町村では、五條市、宇陀市、高取町、吉野町、下市町、明日香村、十津川村と、主に南部・東部地域に集中しているかと思いますが、気象条件等を考えますと、南部・東部地域のほうがいいかと思うので、そういった地域でトウキの栽培等を進めているところです。以上です。

○福谷農林部長 森林の環境管理、スイス型林業はどういう内容のものかという質問です。林部数課にまたがりますので、私から回答をしたいと思います。ご承知のように、6年前に紀伊半島大水害が起きました。その被災状況を見ますと、深層崩壊区域は別として、約1,800カ所の表層崩壊が起っています。それと、流出土砂も推計で約8,000万トンということが言われています。大きな原因というのが、林部サイドで考えているのですが、やはり山の管理を怠っているから、要はそういうところが原因の大きな一つになっているのではないかということで、実態として、今井委員がご承知のように、杉ですと、大体一番価格が高いときの2割、3割という非常に材価が低迷している時期が長期間続いています。ですから、特に奈良県の吉野郡は急峻な地域で木を出すのにコストがかかってなかなか山にお金が戻らないという状況で、施業放置林が非常にふえてきて、それが災害につながったのではないかという、学問的な知見はありませんが、そういう認識を持っています。

そのような状況の中で、一昨年、スイス・ベルン州と包括連携協定を締結をしました。もともとスイスはアルプスが控えています。環境は多少違うのですけれども、地の利とい

うか、そういう面で非常に似ているのではないかといろいろ研究をしました。そうしましたら、アルプスがありますので、奈良県と同じように非常に急傾斜地が多い。それとあと、民有林もかなりある。面積の小さい所有者がかなりあるということで環境が非常によく似ているのではないかとわかってきました。そのような中で、スイスの歴史的な背景を見ますと、過去に大きな災害を受けておられます。その打開策として発展してきたのが、森林環境管理制度ということで、フォレスターという国家資格を持った方が山の管理をしていると。フォレスター自身が州の法律できちんと権限を定められており、山の管理をフォレスターに任せなければいけないという、逆に言いますと、非常に法律で守られた職業があることがわかってきました。

フォレスターに直接話を聞きますと、山の管理に必要なのは4点あると教えていただきました。まず1点は当然ですけれども生産、それと防災、生物多様性、レクリエーションの4つが山の管理をする上で大きなポイントであると教えていただきました。日本でいいますと、生産は林野庁、防災は国土交通省、生物多様性は環境省、レクリエーションに至っては観光庁ということで、日本で言うところの国の4つの省庁分を1人の方が管理していることがわかりました。逆に言いますと、それらの視点を取り入れた山の管理をしないと今後の山づくりはいけないのではないかと。当然、山にお金が返るということで生産部門は絶対逃してはいけませんが、災害の発生防止や、鳥獣被害対策も含めた生物多様性の対応や、ましてや村外からの人口流入を考えたときの観光を主としたレクリエーションという視点に立った管理をされていることがわかってきました。国民性も違いますので、100%それをまねることはできませんが、そういうことをお手本にして、50年、100年先の奈良の山づくりをこれから着手するのに検討をしていこうと、今回上程しています新しい組織の設置もすることになりました。非常に簡単な説明で申しわけないですが、そういう方向で我々林部の関係でやっていこうと。これについては、関係市町村の首長並びに森林組合にも説明に回り、できるだけ広く周知をして、行政だけではなく関係団体も巻き込んだ形で奈良の山づくり、森づくりを進めていこうという考え方のもとに進めています。よろしくをお願いします。

それと1点、意見ということで、NAFICの入学について、一言だけ言わせていただきます。その年、その年で言いわけを考えているのではなく一生懸命やらせていただいて、結果として、委員がおっしゃったように定員に満たないのは、我々も真摯に考えています。要はことしできなかったこと、もしくは漏れていたのではないだろうかということもあわ

せて、先ほど言いましたように来年が初めての卒業生が出る年ですので、そういった意味でも来年のこの場はおかげさまで定員全部になりましたとご報告したいと思いますので、来年に向けて、努力をしたいと思います。よろしくお願いします。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） イトーヨーカドー奈良店の閉店について、現時点でそのような状況は把握していません。仮にそのような事態になれば、大規模小売店舗立地法に基づく届け出を受けることとなっています。以上です。

○和田農林部次長（農業水産振興担当、農業水産振興課長事務取扱） 県産米のおいしいお米の課題についてです。生産調整等を進めている中で米の流通業者等ともいろいろ話し合いをしますが、こういった業界の方々の意見をとりますと、奈良県のヒノヒカリというお米については、値段が手ごろな割には品質がよいと大変高い評価を得ています。また、今申しましたように、穀物検定協会が主催していますブランド米の検定の評価で、ヒノヒカリについては、平成22年から去年の平成27年まで6年連続で特Aというランクをとっています。間もなく本年の評価が発表されますけれども、もう1年、7年連続を期待しているところです。

こういった中、奈良県のヒノヒカリがおいしいという努力ですけれども、今井委員がおっしゃったとおり、いろいろな段階で農家の方々等と農業改良普及員等が現場へ赴きまして生産指導等をしているところです。根拠となりますのが、農業研究開発センターで、ヒノヒカリのおいしいつくり方ということで、平成28年3月の時点で、ヒノヒカリの高品質、良食味米生産のポイントを作成しています。ホームページ等で公開していますが、県の稲作農家は兼業農家为中心で、なかなか手間暇かけるのが難しい状況ではあるとは思いますが、本当に一つのポイントというところを守っていただいて、いわゆるブランド米の維持をしていきたいと県としては頑張っているところです。今後も県としては、こういった兼業農家の方々が安心してつくれるようなブランドの確立と安定した生産環境の支援に努めていきたいと考えています。

○今井委員 トウキは今広がってきているということですので、ぜひもっと普及をして奈良県の薬草園に行ってみたい、薬草料理を食べに行こうなどということになっていけば、中山間地で生産するのはいろいろな難しい面がありますが、それに見合う収益が上がるものになったらいいと思っています。

スイス型林業について、農林部長の説明はすごく簡潔でよくわかりました。奈良県にと

ってこれは大事な方向だと感じていますので、本当に100年先の奈良県がどうなるかにかかわる中身を含んでいると思っていますので、これについては進めていっていただきたいと思っています。

イトーヨーカドーの件ですけれども、これを把握していないというところで、私としてはびっくりしているのですが、もともとそごうが奈良県でも高級なものが手に入るお店をつくるということで、長屋王の住宅があったところをそごうにしたという経過があったと思うのです。景気のいいころはしばらくはいけていたのですが、そごうも閉店してしまい、しばらくあそこが閑散として、大宮通りが寂しい期間が続いたと思うのです。せっかく来てくれたイトーヨーカドーがまたこういうことになると、今県は大宮通りプロジェクトなどいろいろやっていますが、奈良の表通りの顔の場所になりますので、これについてはどういうことになっているのかをきちんと把握をしていただいて、中に入っていますお店もありますし、働いている方もたくさんおられますし、その後の活用はどうなっているのか、ぜひ県としてもきちんとどういうことかをつかんでいただいて、必要な対策があれば手だてをとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

お米の問題です。本当に奈良のお米はおいしいと私も思っています。いろいろ調べてみましたら、全国で米消費のランキングを見ましたところ、奈良県は全国で第3位で、結構お米を食べていると実感しました。ちなみに食パンの消費量は奈良県は全国で第1位ですので、穀類を食べるのが多いという感じを受けていますが、これから奈良県でこれをどうするかを、きちんと政策をつくってお米を位置づけていただきたいと思っていますので、これはお願いしておきたいと思います。

それともう1点、聞き忘れた部分があり、繊維のブランド化の問題です。去年、理事者の皆さんや議員の皆さんが試しにベストを着てということがあり、それからいろいろ改良されて、昨年、畿央大学の学生たちがファッションショーを県庁の下でやりまして私も見せていただいたのですが、これだったら着てもいいかというものが結構あり、一体いつからどこで買うことができるようになるのか、その辺の見通しがわかりましたら教えてくださいたいと思います。

○堀辺地域産業課長 奈良県産エコスタイル創出事業として進めてきた事業ですが、委員がお述べのとおり、製品が完成して、この2月から県庁職員向けの受注を開始しているところです。そもそも県の職員が事務をするときに着られる服装をつくりましょうということから始まった事業ですので、まず県庁の職員に普及ということで受注会を始めていま

す。商品自体は来年の夏に着てもらう服装ですので、4月ごろに完成して受注を受けた方々にはお配りする段取りで進めています。一般の方々については、その後ということですので、4月以降に品物を売れるかと思っています。3月初旬と下旬の2回受注会を、予定をしています。その場合に受注ということですので、一般のお見えの方にも受注ということで注文は受けまされども、先ほど申しましたように、一般の方には職員の後ということで、申しわけありませんが、お渡しは遅くなります。以上です。

○今井委員 具体的に欲しい場合には、一体どこに買いに行けばいいのでしょうか。

○堀辺地域産業課長 事業を実施していますのが奈良県繊維工業協同組合連合会ですので、そこから受注を受けています。受注会において、県庁のセブンイレブンの前で受注会を行うときなどにも申込用紙を配っていますし、繊維工業共同連合会にお尋ねいただきましても受注の用紙は用意しています。今のところはそれで受注を行う予定です。

○今井委員 せっかくつくったものですので、もう少し皆さんが身近なところで買いやすくできることも検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○川口（延）副委員長 時間も長引いておりますので、的確に質問だけさせていただきます。事前通告もしていませんので、わかる範囲でお答えいただけたらと思います。資料「平成29年度一般会計・特別会計予算案の概要」の20ページ、東京における奈良の食と魅力の発信拠点運営事業で、「ときのもり」を活用した奈良の食のPRに約2,850万円が計上されていますけれども、具体的に、奈良ゆかりの料理家、文化人によるトークイベントがメインになるのか、内容を詳しく教えていただけたらと思います。

○辻本マーケティング課長 副委員長からお尋ねの東京における奈良の食と魅力の発信拠点運営事業は、内容的には2つに分かれており、1つが東京における「ときのもり」の施設の賃借料及び修繕費で約1,900万円、「ときのもり」での先ほど農林部長から説明のありました食、林などのPRフェア、トークイベント、メディア向けのPRで900万円という事業分けです。以上です。

○川口（延）副委員長 今修繕費で1,900万円と伺ったように記憶をしていますけれども、今からまだお金をかけていくという認識でいいのですか。これも含めて確認で資料があればいいのですけれども、対前年比で売り上げがどのくらい上がっているのか教えていただけたらと思うのですけれども。

○辻本マーケティング課長 対前年比ということではきちんとまだ上げていません。と申しますのは、「ときのもり」の開設が、昨年度の平成28年1月7日で、開設から13カ

月がたったという形になっています。先ほどから申し上げています当初から施設の賃借料については、施設の運営者と県が2分の1ずつ負担をするという想定の中で、県は1,950万円ということで予算措置が去年もされてきました。来年度についても同様の金額を予算措置でお願いする形になります。以上です。

○川口（延）副委員長 今開設13カ月ということでご説明いただきましたけれども、逆に13カ月で1,900万円の修繕というのはどういうことで、修繕費ではないのですか。

○辻本マーケティング課長 修繕ということではなしに土地を借りてそこで運営をさせていただいてるという形になっており、土地賃借料です。

○松尾委員長 修繕費と言いました。修正してください。

○辻本マーケティング課長 訂正いたします。土地の賃借料です。

○川口（延）副委員長 私も昨年、「ときのもり」に行きまして、ちょうどまほろば館からタクシーで移動して行ったのですけれど、約4,000円か4,500円ぐらいかかったかと記憶をしています。目的地に着いて白金台ということでどんなところにあるのかと思って行ったのですけれども、着いたら店がわからないという状況で、近隣の人に聞いても、いや、ちょっとわからないですということですし、広い通りに看板もなければ、目印もないということで、「ときのもり」自体をたまたま通って入るのがなかなか難しい環境にあるのではないのかと思うわけです。今賃借料の話もありましたけれども、できるだけ利用客をふやそうと思うのであれば、もう少しわかりやすい目印や、利用客をふやすという試みをしないといけないと思いますので、このまほろば館とうまく連携をして「ときのもり」に行ってもらうなど、広報誌に載せてもらうのもわかるのですけれど、近くに行ったときにわかるようなしつらえをしないと、集客も見込めないのではないのかと思うのですが、その点はいかがですか。

○辻本マーケティング課長 現在のところ、運営者と毎月毎月業務月報とイベントの報告書を提出してもらって課題を共有しているところです。今副委員長がおっしゃられたような話として、場所が非常にわかりにくいと。去年の12月にミシュランの一つ星を2階の「CIEL ET SOL」レストランがいただきましたので、その関係でインバウンドを含めまして、予約は確かにふえているところですが、実際に来てみて場所がわかりにくいという意見もいただいています。プラチナロードというメインストリートから多少入ったところで営業していますので、それに至るまでに何かの案内板などを、運営者と一緒に検討を進めているところで、その辺は随時改善を加えていきたいと考えています。

以上です。

○川口（延）副委員長 私も行かせてもらったときに、レストランは営業時間外だったので、1階で茶菓子をいただいて、何というセットか覚えていないのですけれども、大和茶のセットをいただき、お茶をいただいた後に葉っぱを食べるということで新鮮な感じがして、私は、奈良県民でありながらこのような食べ方もあるのだと学ばせてもらったところでもありますし、足を運んでいただいてまたリピーターをふやしていただかないと意味がないと思いますので、努力をお願いしたいと思います。

続いて、先ほど森田産業・雇用振興部長から説明がありました（仮称）奈良県国際芸術家村のホテルの民設民営ですけれども、今後選定委員会を設置されるということですが、委員の予定者というか、どういう形で選ばれるのか教えていただけますか。

○箕輪企業立地推進課長 今回の2月議会で上げています奈良県国際芸術家村構想宿泊事業者選定委員会についてですが、具体的な人選はこれからです。案としては、まず地域経済をよく知る方、それだけでなく、例えば宿泊に精通した大学の先生等専門家、観光に精通した方、地域振興、芸術に精通した方を幅広く捉えて約10名を考えています。以上です。

○川口（延）副委員長 今のところ問い合わせなどはあるのかどうか教えていただけたらと思います。

○箕輪企業立地推進課長 問い合わせというのは、ホテル事業者からですか。私どもは今年度から民設民営のホテルの誘致という業務を携わせていただく中で、芸術家村のホテルだけではなくていろいろな誘致活動を行っています。その中で逆にこちらから話しかけたり向こうから来たりというやりとりはしていますので、具体的に向こうからそれだけに来るというのはまだないですけれども、こちらから10数社ヒアリング等を行っているところです。以上です。

○川口（延）副委員長 例えばホテル誘致に当たって税制面での優遇などは、今後どういったものをお考えおられるのか教えていただけたらと思います。

○箕輪企業立地推進課長 現在のホテルの誘致に関する税制等の優遇制度は、既に設けていますので、それを最大限活用いただけるよう相談を進めていきたいと思っています。以上です。

○川口（延）副委員長 募集がゼロということはないと思いますけれども、そうならないように心がけていただきたいと思います。

先ほど報告の資料3でNAFICの学生応募状況についてということで資料をいただきました。今井委員からも質問がありましたが、昨年15名でことし13名で減少していると。また、あしたには3次募集の1次試験が開催をされる場所だと思います。トータル的に14名になるのかわかりませんが、この原因が私個人としてはですけども、専門学校と比べて大変恐縮ですが、大体1年制で112万円から182万円という金額の幅はありますけれども、一方で専門学校でも調理師資格が取れるところが大きな違いではないのかと思っています。ホームページも確認しましたが、はっきりと調理師資格は取れないという明記になっていますし、そこが選定するときに省かれる理由になっているのではないのかと思ったりもします。このほかの特徴というところでも、よそは歴史と9割を超える就職実績、ここがやはり一番欠けている部分かと思っていますし、来年度、卒業生が出られるということで、どういう就職先になるかわかりませんが、そこが一番魅力に欠けているところかと思っています。例えば今後、方向性として調理師資格が取れる形に学校運営を変えていくという考えがあるのかどうか教えてください。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） お答えしますと、学生の募集が満たなかったところについては、先ほど農林部長からもありましたとおり、しっかりと分析して反省してきちんと取り組む必要があると考えています。就職の実績がないことも一つの要因かと考えていますけれども、そこも含めてきちんと分析したいと思います。そこをしっかりと取り組むのは、副委員長がおっしゃったとおりだと思っており、調理師免許の取得について、卒業しても調理師免許が取れないことが低調だと親御さんが思っている面に、そういう影響が出ていることは一面あるのかと思っています。NAFICで調理師免許が取得できるようにするかどうかは、大学校の創設のカリキュラム編成において十分検討したところで、具体的には、1つ目として県内飲食店のうち調理師免許を持たずに食品衛生責任者の講習を受けて飲食の営業許可を取得されている者は8割以上であると、要は調理師免許を持っていないで講習を受けて飲食店を開いている方が大多数であるということです。

2点目は、NAFICは2年制ですが、2年間の限られた期間で調理師免許を取ろうとしますと、食品衛生、公衆衛生の関係法規などのカリキュラムを確保するために大半がその授業で埋まってしまう現実があります。そうしますと、NAFICの特長だと思っている、高度で実践的なオーベルジュ実習や、経営マネジメントなど、飲食店開業に即戦力となるカリキュラムを十分確保できなくなることに鑑み、フードクリエイティブ学科におい

ては、調理師資格の取得に必要なカリキュラムを組み込まなくしたということです。こういったことや、飲食店の開業には調理師免許がなくても、先ほど説明した講習を1日受講することによって営業許可がとれますので、そういったこともきちんとPRしたいと思っています。以上です。

○川口（延）副委員長 調理師免許なしで約8割の方がされているということですが、逆に2割に入っていくことが学校としての特長を出せるかもしれないと思いますので、その辺はこれからの方向性を含めて検討いただけたらと、これは置いておきます。

ただ1点気になるのが、株式会社ひらまつが指定管理をされていると。一方で、辻調理専門学校からも委託して来ていただいていると。株式会社ひらまつだけで指定管理ができないのが、理解に苦しむところがあるのですが、それはなぜですか。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 私の答えが100%正しいかどうかわかりませんが、株式会社ひらまつはもともと東京都を含め、大阪府でレストランを経営している方の会社です。一方で、辻調理専門学校は、教えるということをしている組織ですので、そこはオーベルジュ棟のオーベルジュ・ド・ぷれざんすの運営と学校の調理の学生を教えるというのは、株式会社ひらまつは指定管理ですし、辻調理専門学校は県が委託して授業をやらせており、そこはすみ分けがされているのかと私は感じています。

○川口（延）副委員長 すみ分けがされているのか、一つの能力で足りないのか、それは考え方もそれぞれだと思うのですが、考え方はいろいろですので、検討いただけたらと思います。

最後に、NAFICを核としたにぎわいの拠点づくりということで、資料の2でも見せていただいています。確認ですが、現在の時点でA、B、Cの土地の取得はどのくらい、Bだけ取得されているということでしょうか。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） A、B、Cで土地の取得が現時点でなされているところはありません。Bの用地取得の予算を今般の2月補正予算で計上しているところです。

○川口（延）副委員長 これから進められるということで、当然地権者の話も調整はついているということでしょうか。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） A、Cはまだですが、これからの検討ですが、Bゾーンについては、地権者の方とも話を進めて

いるところでは。

○川口（延）副委員長 今地元の中村委員から大丈夫だという話がありましたけれども、見て違和感があるのですが、NAFICのBは隣接していると思うのですけれど、飛び地になるというのは何か理由があるのか教えていただけたらと思います。飛び地というよりも、隣接は隣接ですけれど、この形状になる理由は何かあるのであれば教えていただけたらと思います。

○福谷農林部長 いろいろご心配いただいています。

まず、最初に、当然NAFICがありきで、そこを開発というか、農業大学のフードクリエティブ学科を設置しようということでスタートをしたわけです。地域のいわゆるポテンシャルというか、地域の置かれた環境など部分をいろいろ有効活用させていただくことが地域振興対策にもなるだろうと、平成27年だったと思いますが、考えてその3つの部分をしたらどうかと。ですから、BとCは高低差があるので基本的には隣接をしているところだと思うのですけれども、Aはどちらかという、下の銘木協同組合という大きいものがあるのですけれども、農の大学として設置をしたわけですが、近くに銘木協同組合の市場が建つ場所があって、それらを有機的につなぐことによって、観光振興にも役立つのではないかと、先ほど説明しましたように、農と林、そこにあえて林を入れて直売所という形で位置づけています。ですから、具体的に、ここの地権者のこの場所というところまではまだ決まっていませんけれども、そういう有機的なつながりの中でこういう形がいいのではないかと選んだということです。言い逃れではないですが、これからの地元との、桜井市との協議の中で多少変わってくる可能性はあると思っています。当然用地買収もこれからの話です。以上です。

○川口（延）副委員長 A、B、Cということで、今ご説明いただいたとおりですけれども、見ている限り少しイメージが湧きにくくて、一方で報道ではリゾート計画という形で上げられたりもしています。温泉やワインの生産、アロマセラピー、まだ説明の中でここまで言っているかどうかわからないのですけれど、どこまで計画を立てられているのか、ビジョンとして見ていただけたらと思うのです。今の段階では、セミナーハウスだけということですが、当然A、B、Cまとめて一つの事業であると思いますし、そうであるならば同じようにイメージを教えていただかないと、これだけ一つとったところで、BはいいけれどA、Cはだめということもあるでしょうし、A、B、C全てがいけるから、これは一つの事業として成り立つという考え方もできるので、なかなかこれだけどうのこうのと

言われても難しい部分もあると思うのです。一つ言うと、直売所にしても近隣に明日香村にもありますし、高取町にも吉野町にもあります。橿原市には、まほろばキッチンという大きい直売所もありますし、この辺の取り合いのような形にはならないのかが少し気になる場所ですけれども、どういうお考えをお持ちになるのか教えていただけたらと思います。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） A、Cの今回予算計上して着手するのは、セミナーハウスのところですが。副委員長がお述べの直売所と薬草のA、Cゾーンについては、現時点の考えは、先ほど冒頭、福谷農林部長から報告したとおりですけれども、本当にそういう使い方がいいのか、それがベースにはなると思いますが、今般の補正予算で計上してはいますが、どういう手法がいいのかという基本構想をきちんと策定して、今後詰めていくものだと考えています。

○川口（延）副委員長 もう一つ申し上げるとするならば、宿泊について、ゲストルームやシェアルームで趣旨が違ふと思うのですが、株式会社ひらまつがされている宿泊が別にあつて、例えばそこに補助したほうがトータル的に安く済むのではないかと思ったりもしますし、セミナーを実施するのであれば、これも趣旨が違ふのかもしれないですが、近隣に農業開発センターの交流・サロン棟を建てていただいていると思はれますけれども、そこを活用したらそれで済むのではないかと思うのですが、こういう考え方はできないのか。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） まず2点、宿泊と交流・サロン棟とのすみ分けという質問で、宿泊のところは、すみ分けというか、同じようなものをつくったら、今株式会社ひらまつがやっている宿泊施設とバッティングして食い合うことになって意味がないので、そこはしっかりすみ分けすると思つています。株式会社ひらまつの宿泊施設は高級なものですので、そうではないものとしてセミナーに参加した人が手軽に泊まれる、もしくは学生がオーベルジュ実習で遅くなつたとき泊まれるという、株式会社ひらまつよりも安いスペックのものとしてイメージしております。

交流・サロン棟については、それもあわせて活用できる部分は活用していくということで、今、副委員長がお述べのようにきちんとどう使うかが建物をつくるという以上に大切だと思つていますので、そこはしっかり受けとめて、中身、使い方が充実するようにはしていきたいと思つています。

○川口（延）副委員長 今後宿泊を利用する率はどのくらいのことを考えておられるのか

教えていただきたいと思います。今の段階で泊まらずにできるということは、別に泊まらずにこれからもできると思うのです。これからどういったものをふやすから泊まらなければならないのか教えていただきたいと思いますし、泊まるカリキュラムが年間どのくらいあるのかによって必要か必要ではないかは変わってくるかと思しますので、教えていただけたらと思います。

○小坂農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 具体的な数字というか、率は手元にないので後ほどご説明に伺いたいと思います。学生が泊まるというものもありますけれども、学生寮としての機能、もしくはそういったソフトを充実させて学生以外の来訪者が泊まるという機能の2つの面で成り立っていると思います。成り立たせていくと思っていますので、そののところ、できる限り稼働率を上げていくということですけれども、具体的な数字は今手元にありませんので、そこも含めて後ほどご説明に伺わせていただきます。

○川口（延）副委員長 具体的な数字を見ながらになるとと思いますが、逆に稼働率を上げるというよりも、必要だから建てるという理解をしていますので、建てなければならない理由を数字を見ながら判断させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○松尾委員長 予算の賛否にもなってくる内容だと思いますので、委員全てに数字をしつかり配ってもらえるようお願いしておきます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかになければ、これもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月6日月曜日の本会議終了後に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめご了承をお願いします。

本日の委員会をこれで終わります。